



令和5年度(10月生)新潟大学 研究統括機構
原子力規制人材育成事業 履修証明プログラム

「原子力災害から命と健康を守る
人材育成プログラム」

履修生募集要項

目次

1. 事業概要	1 頁
2. 履修証明プログラムについて	1 頁
3. 授業科目等の概要	2 頁

募集要項

1. 募集人員	6 頁
2. 対象者・履修資格	6 頁
3. 履修期間・修了要件	6 頁
4. 履修申請について	7 頁
5. 履修生選考・選考結果について	8 頁
6. 履修手続について	8 頁
7. 個人情報保護について	8 頁
8. その他	9 頁

原子力災害から命と健康を守る
人材育成プログラム

1. 事業概要

原子力の発電利用における安全性の確保は世界共通の課題であり、そのためには、発電所の安全設計、事業者の不断の取り組みだけでなく、質の高い規制とそれを担う人材を育成していく必要があります。

そこで、総合大学である新潟大学の多岐にわたる原子力規制関連分野（放射性同位元素部門、大学院自然科学研究科、災害・復興科学研究所、理学部・農学部・工学部、医学部災害医療教育センター、医歯学総合病院（基幹原子力災害拠点病院））が融合・連携することで、大学院教育として「原子力規制学・災害リスクマネジメントプログラム」、学部副専攻プログラムとして「核エネルギー・災害科学」、社会人を主な対象とした履修証明プログラム「原子力災害から命と健康を守る人材育成プログラム」の三つの人材教育プログラムを推進します。

履修証明プログラム「原子力災害から命と健康を守る人材育成プログラム」においては、医療職（医師、看護師、助産師、薬剤師、保健師、救急救命士等）、行政職（自治体、消防、警察、海上保安庁、自衛隊他）、教育職、原子力発電所で働く方などの社会人等（学生等も可能）を主な対象として、放射線規制、放射線モニタリングの知識と技術に加えて災害および災害医療の教育を実施し、原子力災害対策を考え、災害時の防護に即応できる人材の養成を行います。

2. 履修証明プログラムについて

履修証明プログラムは、社会人等を対象（学生等の履修も可能）として、人材養成目的に応じて必要な講習を体系的に編成した教育プログラムです。

本学プログラムの履修修了者には、本学から学校教育法に基づくプログラムであること及びその名称等を示した履修証明書（certificate）を交付します。

<参考ホームページ>

文部科学省：大学等の履修証明制度について

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shoumei/

3. 授業科目等の概要

(1) プログラムの概要

放射線規制、放射線モニタリングの知識と技術に加えて災害医療に通じた社会人育成のための履修証明プログラム「原子力災害から命と健康を守る人材育成プログラム」を令和5年度から開設し、医療職（医師、看護師、助産師、薬剤師、保健師、救急救命士等）、行政職（自治体、消防、警察、海上保安庁、自衛隊他）、教育職、原子力発電所で働く方などの社会人等（学生等も可能）を主な対象としたリカレント教育を実施することにより、原子力災害対策を考え、災害時の防護に即応できる人材の養成を行います。

「原子力災害から命と健康を守る人材育成プログラム」は4つの科目群から構成され、①放射線防護科目群では、原子力災害発生時の対応及び事前対策に必要な原子力利用に関わる基礎と規制及び放射線防護・モニタリングの方法などを座学及び実習などで学習します。②災害医療科目群では、原子力災害発生時に自身のみならず周囲も含めた命と健康を守るために必要となる災害医療及びロジスティクス（後方支援・業務調整）に関する事項を座学などで学習します。③自然災害学科目群では、原子力災害へとつながる可能性がある自然災害に関する事項を座学などで学習します。④原子力災害医療基礎研修は、本事業とは別事業として実施されていますが、基礎的かつ重要な事項が網羅されており本事業の受講生にも有用であるため、本履修証明プログラムの修了に必要な時間数として認定します。プログラム履修前に当該基礎研修を受講した者についても、プログラムの履修単位として認定します。

対象とする社会人は、遠隔地や就業などにより定められた場所・時間での受講が困難であることが想定されるため、座学については通常の授業形式だけでなく、多くの科目については e-learning 教材を活用します。

(2) 授業科目等の概要

教育プログラムは主に座学（多くの科目でe-learning教材を活用）、実習で構成されています。

科目区分	授業科目	時間数	担当教員	必修選択
放射線防護科目群 (a)	原子力・放射線防護学特論	15時間以上 #1	後藤真一、 後藤淳	必修
	原子力・放射線物理学特論		後藤真一、 大坪隆	選択必修 ^{#3}
	放射線計測実習 ^{#4}		後藤淳、 後藤真一	選択必修 ^{#3}
	原子力・放射線関連法規		日高昭秀、 大坪隆、 泉川卓司	必修
	原子力災害関連法令		日高昭秀、 後藤淳	必修
	放射線計測学特論		狩野直樹、 後藤真一	選択必修 ^{#3}
	放射線モニタリング実習 ^{#4}		後藤淳、 狩野直樹	選択必修 ^{#3}
災害医療科目群 ^(b)	災害医療概論	15時間以上 #1	高橋昌、 和泉邦彦、 中込悠	必修
	災害医療ロジスティクス概論			必修
	災害医療の人的資源・関係機関等に関するロジスティクス			必修
	災害医療の物的資源・輸送に関するロジスティクス			必修
	災害医療の情報管理・通信に関するロジスティクス			必修
	災害医療の活動環境・後方支援に関するロジスティクス			選択必修 ^{#3}

	災害医療のマネジシメント、コーディネーションに関するロジスティクス			選択必修 ^{#3}
	災害医療における安全管理・マナー等について			選択必修 ^{#3}
	災害医療での受援に関するロジスティクス			選択必修 ^{#3}
	災害時の医療に係る主な機関・組織・職種			選択必修 ^{#3}
	災害時の医療体制			選択必修 ^{#3}
	災害時の調整			選択必修 ^{#3}
	特殊災害時の医療			選択必修 ^{#3}
	被ばく医療			選択必修 ^{#3}
自然災害 学科目群 (c)	自然災害総論	5 時 間 以 上 #1	ト部厚志 他	必修
	火山災害特論 ^{#2}		片岡香子	選択必修 ^{#3}
	第四紀・地盤災害特論 ^{#2}		ト部厚志	選択必修 ^{#3}
	砂防工学特論		権田豊	選択必修 ^{#3}
原子力災 害医療基 礎研修科 目群 ^(d)	原子力防災体制	制 限 無 し #1	西山慶、 本多忠幸 など原子力 災害医療基 礎研修講師 資格を有す る者	選択
	放射線の基礎			選択
	放射線の影響			選択
	放射線防護			選択
	汚染検査・除染			選択
	安定ヨウ素剤			選択
	避難退域時検査			選択
	避難と屋内退避の支援			選択

#1：履修証明プログラム修了のためには4科目群の合計で60時間以上の履修が必要。原子力災害医療基礎研修科目群の履修は修了要件ではない。

#2：大学院向けに開設された講義を新潟大学五十嵐キャンパスで聴講

#3：決められた科目の中から選択して決められた時間数を修得しなければならない科目

#4：実習（新潟大学五十嵐キャンパスまたは旭町キャンパスで行う）

- (a) 放射線防護科目群：原子力防護に関する座学（e-learning 聴講含む）及び実習などで原子力の利用に関わる基礎と規制に関わる防護・測定・法規制を学ぶ科目群。
- (b) 災害医療科目群：災害医療に関する座学（e-learning 聴講含む）などで災害医療について学ぶ科目群。
- (c) 自然災害科目群：座学（e-learning 聴講含む）などで自然災害（地盤、地震、津波、火山、水害、またこれらを要因とする地盤崩落）の発現メカニズムについて学ぶ。
- (d) 原子力災害医療基礎研修科目群：原子力災害医療基礎研修を受講した者の単位を認定する。（※今年度新潟大学で開講の予定はない。）

※本項に記載のない講習会等を、必要に応じて履修時間として認定することがあります。

※本プログラムに関係する資格で、令和5年10月1日現在で有効な取得済み資格については、履修時間に考慮することがあります。

募集要項

1. 募集人員（令和5年10月生）

10名程度

2. 対象者・履修資格

医療職（医師、看護師、助産師、薬剤師、保健師、救急救命士等）、行政職（自治体、消防、警察、海上保安庁、自衛隊他）、教育職、原子力発電所で働く方などの社会人等（学生等も可能）で、本プログラムの科目を履修するのに十分な学力があると本学の原子力規制人材育成事業履修証明プログラム専門部会（以下、専門部会）が認めた者。

3. 履修期間・修了要件

（1）履修期間

原則2年間。（更新は6か月毎）

※必要時間の履修ができなかった場合は延長を可能とする。

（2）修了要件

以下の1～3の条件をすべて満たすこと。

1. 合計60時間以上履修する事
2. すべての必修科目を履修する事
3. 各科目群の科目を設定された時間数以上履修する事

なお、科目毎に試験やレポートなどによる評価を実施する。

修了要件を満たした者の履修証明プログラムの修了認定は、専門部会の議を経て学長が行い、修了者には学長名の履修証明書を交付する。

4. 履修申請について

(1) 申請書類等

- ① 履修希望届
- ② 履修希望理由書及び活動実績
- ③ 最終出身学校の卒業（修了）証明書のコピー
- ④ 本人確認書類（氏名・住所・生年月日が記載されているもの、できれば顔写真が貼付されているもの）のコピー

※本プログラム所定の用紙①②は、新潟大学研究統括機構原子力規制人材育成事業のホームページからダウンロードしてください。

(<https://www.irp.niigata-u.ac.jp/business/apr-kisei/ak-society/aks-taken/>)

(2) 申請期間

令和5年7月1日（土）から令和5年7月31日（月）17時（必着）

※申請期間を過ぎた申請書は受理できませんので、郵便等の発送時には十分に考慮してください。

(3) 申請書類等の提出方法・提出先

申請書類等を封筒に入れ、必ず書留郵便にて上記「(2) 申請期間」内に必着するように、送付してください。

<提出先>

〒951-2181

新潟県新潟市西区五十嵐2の町 8050 番地

新潟大学研究統括機構 原子力規制人材育成事業統括センター

(TEL: 025-262-6463)

(4) 注意事項

- ① 申請書類の提出は、書留による郵送に限ります。
- ② 申請書類に不備がある場合には、受理しないことがあります。
- ③ 申請書類提出後は、申請書類の返却及び「連絡先」以外の記載事項の変更は認めません。
- ④ 申請書類に虚偽の記載内容があった場合には、履修開始後でも履修許可を取り消すことがあります。

- ⑤ 障がい等を有する本プログラム履修希望者で、履修上特別の配慮を必要とする場合は、申請時に申し出てください。

5. 履修生選考・選考結果について

選考は、専門部会による申請書類等の審査を経て、履修の可否を原子力規制人材育成事業運営委員会が決定します。

令和5年9月上旬頃に選考結果をメールで通知いたします。これらにかかる電話等による問い合わせには応じませんので、予めご了承ください。

6. 履修手続について

(1) 手続日時

選考結果通知後に送付する履修手続書類にてお知らせします。

(2) 履修証明プログラム受講料

令和5年10月生においては、履修証明プログラム受講料は徴収しません。(本プログラムは本学において令和5年度より新規に開講しており、試行段階であることから当面受講料は徴収しないこととしております。そのためアンケート等のご協力をお願いすることがあります。)ただし、対面で行う講義・実習の参加に必要な旅費、保険料及び、e-learning 聴講に必要な費用(通信費、通信機器購入費など)は履修生が負担することとします。

7. 個人情報保護について

申請に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、履修生選考、選考結果、履修手続及び履修生の管理業務等、これらに付随する業務を行うためのみに、本学において使用します。また、取得した個人情報は適切に管理し、使用目的以外には使用しません。

8. その他

(1) 履修生の身分について

大学に学生として在籍し、所要の単位を修得して学位を取得するための学位課程とは異なるものであり、新潟大学学生としての身分は付与されませんので、予めご留意願います。

(2) 履修生における注意事項（秘密保持、コンテンツ等無断転用等）

- ① 履修生として知り得た秘密を漏らすことは禁止します。履修終了後も同様とします。
- ② 配布資料および e-learning コンテンツの複製、二次利用、公開、無断送信等これらに類する行為を禁止します。
- ③ また、画面のキャプチャ、コンテンツ音声録音などの保存についても認められません。
- ④ 講義中の録音、実習風景の撮影（SNS 等への使用等）は禁止します。
- ⑤ プログラム履修に伴い発行される ID、パスワード等の情報管理は適切に行い、履修生本人以外には知られることないよう十分に注意してください。

(3) パソコンについて

本プログラムでは e-learning システムを使用して、主に座学におけるカリキュラムを遠隔地においても履修可能となるよう、コンテンツ等の充実に努めております。

この e-learning を聴講する際に必要な ID 等は発行しますが、履修に必要なパソコンの貸し出しは行っておりませんので、予め各自で準備願います。

その際、使用するパソコンのセキュリティ対策は十分に実施し（ウイルスソフトのインストールや定期的なオペレーティングシステム（OS）のアップデート等）、サポートが終了している OS の使用は認めません。

なお、ID 等は履修生の責任において適切に管理願います。

<e-learning システム推奨動作環境> ※令和 5 年 3 月現在

○パソコン

	Windows [®]	Mac [®]	Chromebook
OS	Windows [®] 11 64bit (*) Windows [®] 10 32bit または 64bit (*)	MacOS 10.5 以上	Chrome OS 最新版
ブラウザ	Chrome 最新版 Edge 最新版 Firefox 最新版	Chrome 最新版 Safari 最新版 Firefox 最新版	Chrome 最新版
モニタ	解像度 1024×768、16 ビット以上を表示可能なカラーモニタ		

* キーボードを取り外しての利用は推奨動作環境対象外です。
キーボードを取り付けてご利用ください。

○スマートフォン/タブレット

	Android	iPhone・iPad
OS	Android OS 10.0 以上	iOS /iPadOS15 以上
ブラウザ	Chrome 最新版	Safari 最新版

本学の e-learning システムは LOGOSWARE Platon を使用しております。最新の動作環境は LOGOSWARE Platon のホームページでご確認ください。

<https://platon.logosware.com/products/requirements/>

<お問い合わせ先>

新潟大学研究統括機構原子力規制人材育成事業統括センター
〒950-2181

新潟県新潟市西区五十嵐2の町 8050 番地

総合研究棟（物質・生産系）254 室

Tel/Fax : 025-262-6463

メール : apr-kisei@cc.niigata-u.ac.jp

HP: <https://www.irp.niigata-u.ac.jp/business/apr-kisei/>